

## 家庭ごみの出し方について

### 新型コロナウイルス感染症に感染して自宅療養をされている方 または濃厚接触者等で自宅待機されている方へ

コロナウイルス感染者の自宅療養中のごみは、一般の家庭ごみとして排出することができます。ただし、感染拡大防止のため、感染の疑いがある方を含め、以下のごみ出しルールにご協力ください。

#### 可燃ごみの出し方

可燃ごみについて、使用済みのマスクやティッシュなどウイルスの付着が疑われるものは、必ずビニール袋で二重に封をするなど厳重に密閉してから指定ごみ袋に入れてください。

また、収集作業中におけるごみ袋の破裂等を回避するため、指定ごみ袋に沢山のごみを入れないよう注意していただくとともに、ごみを出す際には袋内の空気をよく抜いて口をしっかり縛ってください。

#### 不燃ごみ、資源ごみの排出抑制

不燃ごみ及び資源ごみについては、感染力がなくなるとされる期間を考慮し、陰性が確認されてから1週間程度経過した日まで（感染の疑いのある方は、感染していないと判断されるまで）ご自宅にて保管していただき、その後、収集する日に出してください。

なお、大船渡市が一部地域で実施している再利用ごみについても、同様の取り扱いとなります。



ごみ出しをする際はマスクを着用し、ごみを捨てたあとはしっかり手洗いをしましょう。

参考（環境省）

[新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方（PDF）](#)

[新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方（PDF）](#)

～ 一日も早いご回復をお祈りしております。～